

県立精神医療センターのあり方に関する整理及び今後の課題、方向性について

1 県立精神医療センターのあり方について

- ▶ 県立精神医療センターは、施設の老朽化による建替の必要性や今後担うべき役割について、2度にわたり検討を実施も、用地の目途が立たず、実現にいたっていない。

開催時期	会議名称	センターの果たすべき役割
平成22年	宮城県立精神医療センターあり方懇話会	民間医療機関では対応困難な医療の提供、早期介入等のモデル医療の提供、訪問活動モデル提示、児童思春期医療 等
令和元年	県立精神医療センターのあり方検討会議	精神科救急の受入体制強化、民間では対応困難な専門医療の補完、児童思春期医療、依存症医療、地域移行の推進 等

📍これまでの検討を踏まえたセンターのあり方： ①政策的医療の実施 ②モデル的・先進的医療の実施 ③医療水準の向上

- ▶ **早期建替えが喫緊の課題**であり、**一般病院との連携による身体合併症への対応**及び長期的視野に立った経営戦略が必要（令和元年あり方検討会議報告書）
- ▶ 令和3年9月、（独）労働者健康安全機構と「精神医療、救急医療及び災害医療を強化した地域の拠点となる病院の整備」について、協議を進めることに合意

2 国等の政策の動き

- ▶ 「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム（いわゆる「にも包括」）」、地域移行の促進が本格化
- ▶ 保健、医療、福祉関係者により支える仕組みづくりと全県への展開が求められている。

💡 上記1, 2を踏まえた県立病院として担うべき役割の整理が必要

3 県立精神医療センターの移転の方向性

- ① 整備場所：富谷市
- ② 整備方針：東北労災病院との移転・合築による整備（設置者（独）労働者健康安全機構本部と詳細協議中）
- ③ 運営主体：県立病院機構（継続）
- ④ 目指す病院の役割と機能：**県内唯一の公的精神科病院として全県に果たす役割**
（精神科救急医療の全県対応、身体合併症対応、児童思春期対応、災害時精神科医療、研修機能、各地域の「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」推進への貢献）

※現在、県コンサル委託業務により、移転を想定した新病院の医療需要や病床数、機能等について分析作業を実施中



4 移転・合築により目指す効果

- ▶ 老朽化が著しく、個室対応等のニーズに対応することが困難な療養環境の改善
- ▶ 一般病院（東北労災病院）との合築・連携による、身体合併症患者への対応や救急搬送受入能力の向上
- ▶ 県央への移転によるアクセスの改善（措置入院の移送、医療保護等の夜間等民間病院が対応困難な時間帯の対応）

（課題）移転による影響（名取地域を中心とした手厚い体制、県南精神科医療のケア）への懸念については認識しており、丁寧な対応が必要

💡 今後の検討項目

- 「精神障害者にも対応した地域包括ケア」における市町村の視点からの今後の県立精神医療センターの医療的役割（今後の政策医療、モデル的医療の方向性）
- 県立精神医療センターが移転した後の現在の名取市を中心とする県南部の患者への対応

⇒ 上記を踏まえ、新たな県立精神医療センターのあり方を議論する場を設置する。